

# 再評価

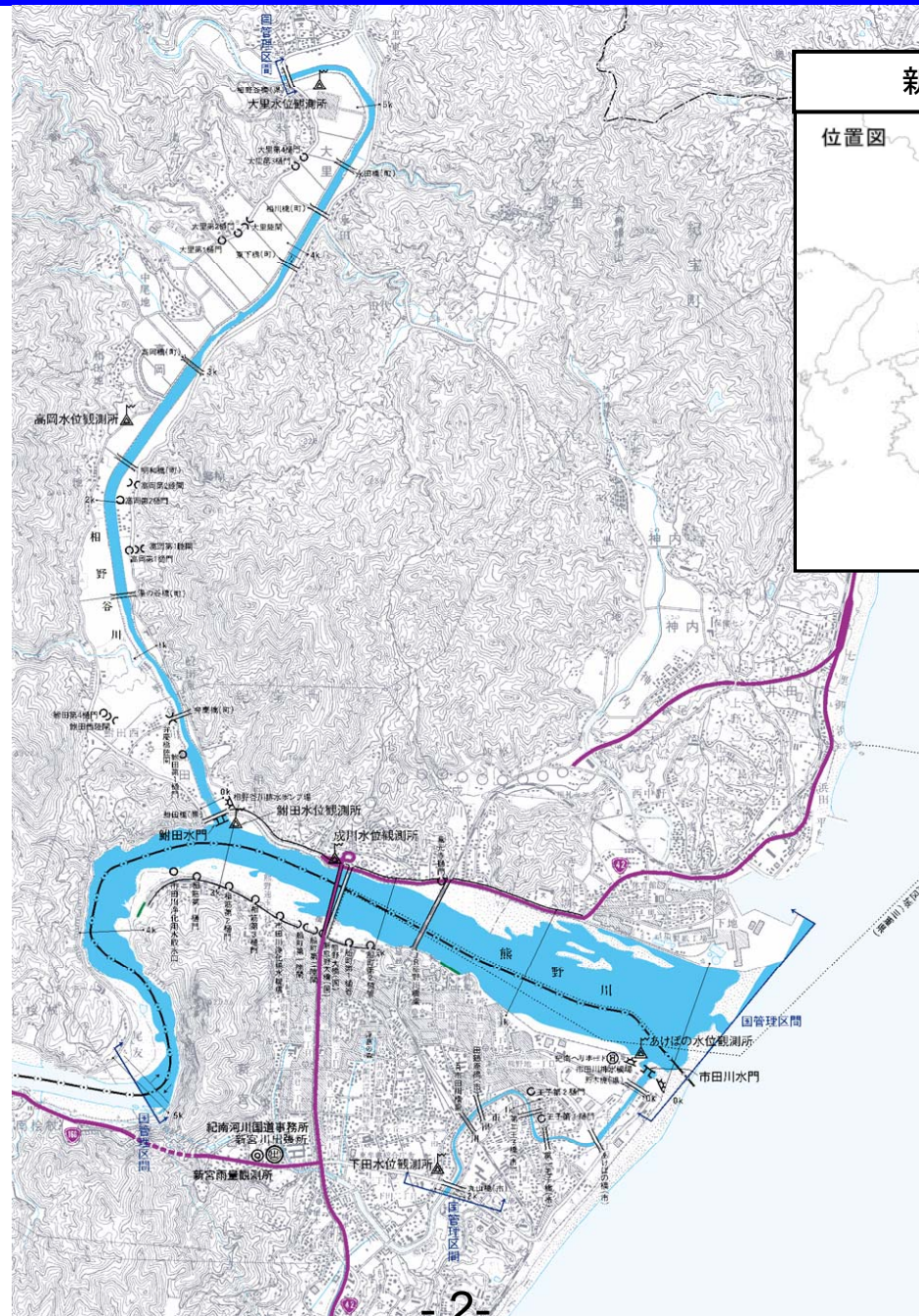
## 【河川事業④】

### (直轄事業)

➤ 熊野川直轄河川改修事業	1
➤ 紀の川直轄河川改修事業	3
➤ 大和川直轄河川改修事業	5
➤ 淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流 直轄河川改修事業	7
➤ 淀川特定構造物改築事業 (阪神電鉄阪神なんば線淀川橋梁)	9
➤ 野洲川直轄河川改修事業	11
➤ 木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	14
➤ 猪名川直轄河川改修事業	16
➤ 加古川直轄河川改修事業	18
➤ 揖保川直轄河川改修事業	20
➤ 円山川直轄河川改修事業	22
➤ 由良川直轄河川改修事業	24
➤ 由良川土地利用一体型水防災事業	26
➤ 北川直轄河川改修事業	28
➤ 九頭竜川直轄河川改修事業	30

事業名 (簡所名)	熊野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	高潮堤整備、河道掘削、地震・津波対策				
事業期間	平成22年度～平成51年度				
総事業費 (億円)	約214	残事業費(億円)	約204		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長7.3kmに対して、現時点における整備済延長は1.9km(18%)、また管理区間10.5kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.8km(27%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年9月洪水(死者・行方不明5名、倒壊戸数全半壊466戸、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸)</li> <li>平成2年9月洪水(浸水面積280ha、倒壊戸数全半壊18戸、床上浸水205戸、床下浸水365戸)</li> <li>平成6年9月洪水(浸水面積177ha、床上浸水40戸、床下浸水80戸)</li> <li>平成9年7月洪水(浸水面積382ha、床上浸水378戸、床下浸水1,052戸)</li> <li>平成23年9月洪水(輪中堤水没等)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川における今後概ね30年間の河川整備は、平成9年7月洪水(相賀地点16,000m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させることとし、高潮堤整備、河道掘削、地震・津波対策等を行うことを予定している。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:154戸 年平均浸水軽減面積:12ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川の現況の治水安全度は約1/3であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約376haが浸水し浸水家屋は約6,700戸、被害額は約1,782億円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/40まで向上し、浸水被害は大きく軽減される。</li> </ul>				
社会経済情勢等 の変化	・熊野川の氾濫原を含む沿川市町(新宮市・紀宝町)の平成12年から平成23年までの総人口は5.2%減、総世帯数は6.8%増であり、社会情勢に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長7.3kmに対して、現時点における整備済延長は1.9km(18%)、また管理区間10.5kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.8km(27%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。</li> <li>・平成23年9月の台風12号による洪水では計画高水位を超過し、洪水が堤防を越水しており熊野川の治水安全度の向上のための更なる整備が必要である。</li> </ul>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川水系の河川整備は、平成22年3月に河川整備計画の「素案」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく計画的に進めている。</li> <li>・河川整備計画については、現在策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>・今後、熊野川河口部左右岸において高潮堤整備、CCTVの設置、樋門の津波対策(自動閉鎖化)や耐震化等を実施する予定。</li> </ul>				
コスト削減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画原案の「素案」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位である。</li> <li>・河川整備におけるコスト削減については、現場発生品の再利用や建設発生土の流用等、あらゆる場面でコスト削減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定である。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川では台風12号の洪水により未曾有の洪水が生じ、相野谷川では甚大な被害が発生している。</li> <li>・この洪水に対しては、今後、洪水の流量や雨量等を調査・検証し、計画規模を上回る洪水への対応も含めた相野谷川の治水安全度の確保を検討する予定である。</li> <li>・一方で、策定中の河川整備計画で目標流量として予定している平成9年7月洪水に対しては、全川的に流下能力が不足しており、平成9年7月洪水に対する想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;三重県からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、洪水・高潮被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。事業の実施にあたっては今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> <li>・また、当河川では本年9月の台風12号により甚大な被害が発生していますので、今回の洪水の調査・検証を行い、今後の治水対策について検討をお願いします。</li> </ul> <p>&lt;和歌山県からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。</li> <li>・しかし、本年9月の台風12号では計画高水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、現計画規模を上回る洪水に対応した治水安全度の確保に向け、河川整備基本方針の見直しも含めた検討をお願いします。</li> </ul>				

# 位置図



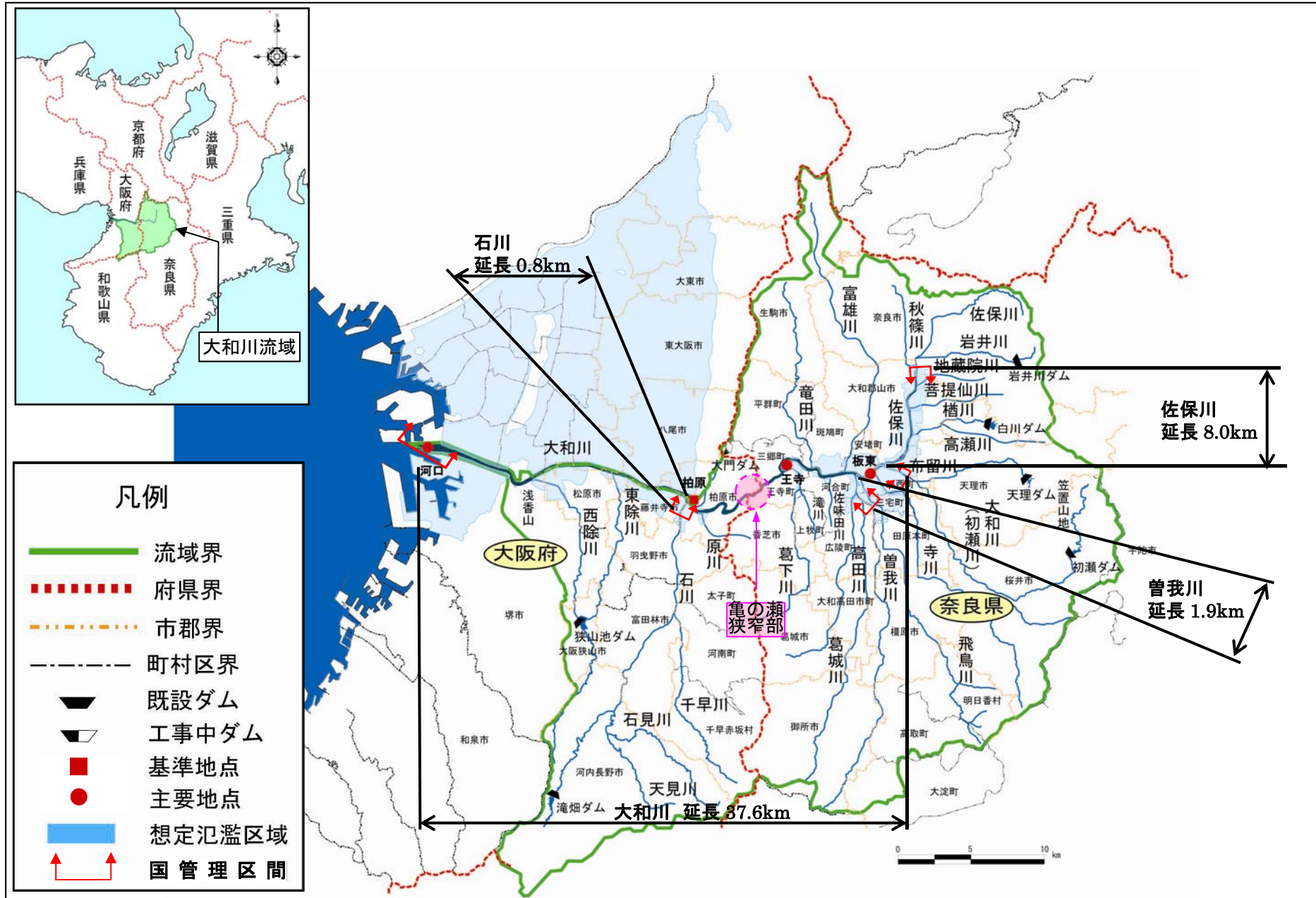
事業名 (箇所名)	紀の川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局																	
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	狭窄部対策、築堤、支川合流処理、河道掘削、堤防強化等																					
事業期間	平成24年度～平成57年度																					
総事業費 (億円)	約637	残事業費(億円)	約637																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年9月の台風13号、昭和34年9月の伊勢湾台風等による洪水により、紀の川流域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。</li> <li>・近年、昭和57年8月(台風10号及び台風9号ぐずれ低気圧)、平成2年9月(台風19号)でも、大きな浸水被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(床上浸水398戸、床下浸水3,588戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(床上浸水22戸、床下浸水2,362戸)</li> <li>平成2年9月洪水(家屋全半壊8戸、床上浸水98戸、床下浸水202戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>紀の川では、大滝ダムの洪水調節効果をふまえ、上下流バランスを確保しつつ、戦後最大洪水(船戸地点8,500m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることが目標。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中上流部における狭窄部の解消(岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工)</li> <li>・中上流部における堤防未整備箇所の解消(麻生津、慈尊院、九度山、上野、二見、野原西地区)</li> <li>・河道掘削、樹木伐採による流下能力向上</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:384ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度																					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,839	C:総費用(億円)	435	B/C	4.2	B-C	1,404	EIRR(%)	14.5												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 4.1</td> <td>4.2 ~ 4.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=1.2</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.7	3.8 ~ 4.7	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.1	4.2 ~ 4.1	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.7	3.8 ~ 4.7																				
残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.1	4.2 ~ 4.1																				
資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川の現況の治水安全度は1/2未満であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により7,070haが浸水し浸水家屋は約6万9千戸、被害額は2.8兆円と推測されるが、河川整備計画において予定している事業の実施により戦後最大洪水による浸水被害は解消される。</li> <li>・現況河道における氾濫想定(戦後最大洪水:伊勢湾台風)と事業実施の効果※大滝ダム供用 浸水面積 約1,640ha→0ha 浸水区域内人口 約16,700人→0人 浸水区域内家屋数 約5,700戸→0戸 被害総額 約2,460億円→0億円</li> </ul>																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川の氾濫源を含む沿川市町の近10力年(平成12年から平成22年)までの総人口は4.7%減少し、総世帯数は9.6%増加。また、総資産額は5.1%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(原案)における事業の実施により流下能力不足延長24.6km、堤防未整備箇所の延長6.7km、堤防の安全度が低い延長21.4kmを解消する予定。</li> </ul>																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定。平成23年10月には、「紀の川改修整備計画(原案)」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、計画的に治水安全度の向上を図る予定。</li> <li>・今後、支川七瀬川・橋本川の合流処理、最下流部の岩出頭首工の改築、九度山、二見、野原西地区の堤防整備、東南海・南海地震に備えた樋門、堤防等の地震・津波対策を実施する予定。</li> </ul>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀の川改修整備計画(原案)」における整備目標に対する代替案について、比較した結果、現行の整備内容が土地改変の程度、地域社会への影響、経済性等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、掘削残土等を有効活用し、コスト縮減を図る予定。</li> </ul>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川では、狭窄部や堤防未整備などにより流下能力が不足しており、戦後最大洪水などが発生した場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川(吉野川)は、昭和34年の伊勢湾台風を始め、これまでたびたび重なる洪水被害が発生しています。</li> <li>・本県にとって、紀の川直轄河川改修事業は流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。</li> <li>・なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。</li> </ul> <p>&lt;和歌山県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</li> <li>・なお、河川整備計画について早急に策定されるとともに、狭窄部である井堰の改修、堤防未整備箇所の解消及び支川対策など、更なる事業の推進をお願いします。</li> </ul>																					

# 位置図



事業名 (箇所名)	大和川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、堤防強化、高規格堤防									
事業期間	平成24年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約1,450	残事業費(億円)	約1,450							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川では昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧による洪水により、戦後最大の洪水(柏原地点約2500m<sup>3</sup>/s)が発生。</li> <li>支川西除川、葛下川で堤防が決壊するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する甚大な被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸)</li> <li>昭和31年9月洪水(家屋全・半壊18戸、床上浸水700戸、床下浸水11,717戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸)</li> <li>平成7年7月洪水(家屋全・半壊1、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸)</li> <li>平成11年8月洪水(家屋全・半壊2、床上浸水33戸、床下浸水400戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系では、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 7,015戸 年平均浸水軽減面積: 258ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B: 総便益(億円)	21,457	C: 総費用(億円)	1,234	B/C	17.4	B-C	20,223	EIRR(%)	32.5
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	21,457	C: 総費用(億円)	1,234	B/C	17.4				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		15.8	～	19.3	全体事業(B/C)		15.8	～	19.3
	残工期(+10%～-10%)		16.7	～	17.4			16.7	～	17.4
	資産(-10%～+10%)		15.7	～	19.1			15.7	～	19.1
	当面の段階的な整備(H24～H30): B/C=2.1									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川の現況の治水安全度は1/4であり、計画規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約6,684haが浸水し、浸水家屋は約243,608戸、被害額は約83,213億円と推測。</li> <li>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、戦後最大洪水(昭和57年8月洪水)が生じた場合の浸水被害は解消。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	大和川の氾濫原を含む沿川市町の近10力年(平成13年から平成22年までの総人口は、0.6%増、総世帯数は9.5%増、総資産額 8.3%増であり、社会情勢に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和6～7年の亀の瀬地すべりによる大和川の閉塞を契機に、昭和12年から直轄工事として本格的な河川改修に着手。</li> <li>その後、昭和29年の直轄改修計画策定、昭和41年の工事実施基本計画の策定、平成21年の河川整備基本方針の策定等、計画を見直し。</li> <li>これまでに築堤や河道掘削を始め、奈良県域における総合治水対策や大阪府域における高規格堤防整備を実施。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系の河川整備は、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に実施。</li> <li>河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>※流域委員会において大和川水系河川整備計画原案(たつき台)を審議中</li> <li>河川整備計画(たつき台)における事業の実施により、流下能力不足延長14.1km、堤防未整備箇所の延長4.1km、堤防の安全度が低い延長12.2kmを解消する予定。</li> <li>今後の事業にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に実施。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画原案(たつき台)では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、戦後最大洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。</li> <li>河川整備におけるコスト削減については、これまで、河口掘削における発生土砂の有効利用等、あらゆる場面でコストを削減。</li> <li>河川整備における掘削残土を高規格堤防盛土材などに有効活用するほか、干潟再生事業等に活用することでコスト削減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大和川水系河川整備計画並びに大和川の再生を加速させる計画(Cプロジェクト計画)の後継計画を早期に策定すること。</li> <li>河口部の河道掘削や堤防補強など大和川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。また、大和川は淀川に比べ治水安全度が低いことから、さらなる治水安全度向上に向けた検討を進めること。</li> <li>事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト削減を図ること。</li> </ul> <p>(高規格堤防)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年2月28日付け総計第2048号「近畿地整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)[スーパー堤防]の作成に係る意見について(回答)」の趣旨を踏まえ、今後の具体的な実施箇所などについては地方の意見を十分に反映すること。</li> </ul> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大和川直轄河川改修事業」再評価の資料で示されている河川整備の概要(実施方針)では、「大和川水系河川整備基本方針」策定時の基本精神である下流部とあわせて中上流部の早期の治水安全度向上が守られていません。</li> <li>現在国において、「大和川水系河川整備計画」が策定中ですが、遊水地の位置を明示するなど整備の方針を示し、平成24年度より遊水地の整備に着手することを強く要望します。</li> <li>あわせて、「大和川水系河川整備計画」の策定後再度、事業評価監視委員会において審議いただくことを提案し、事業の継続をお願いします。</li> </ul>									

# 位置図



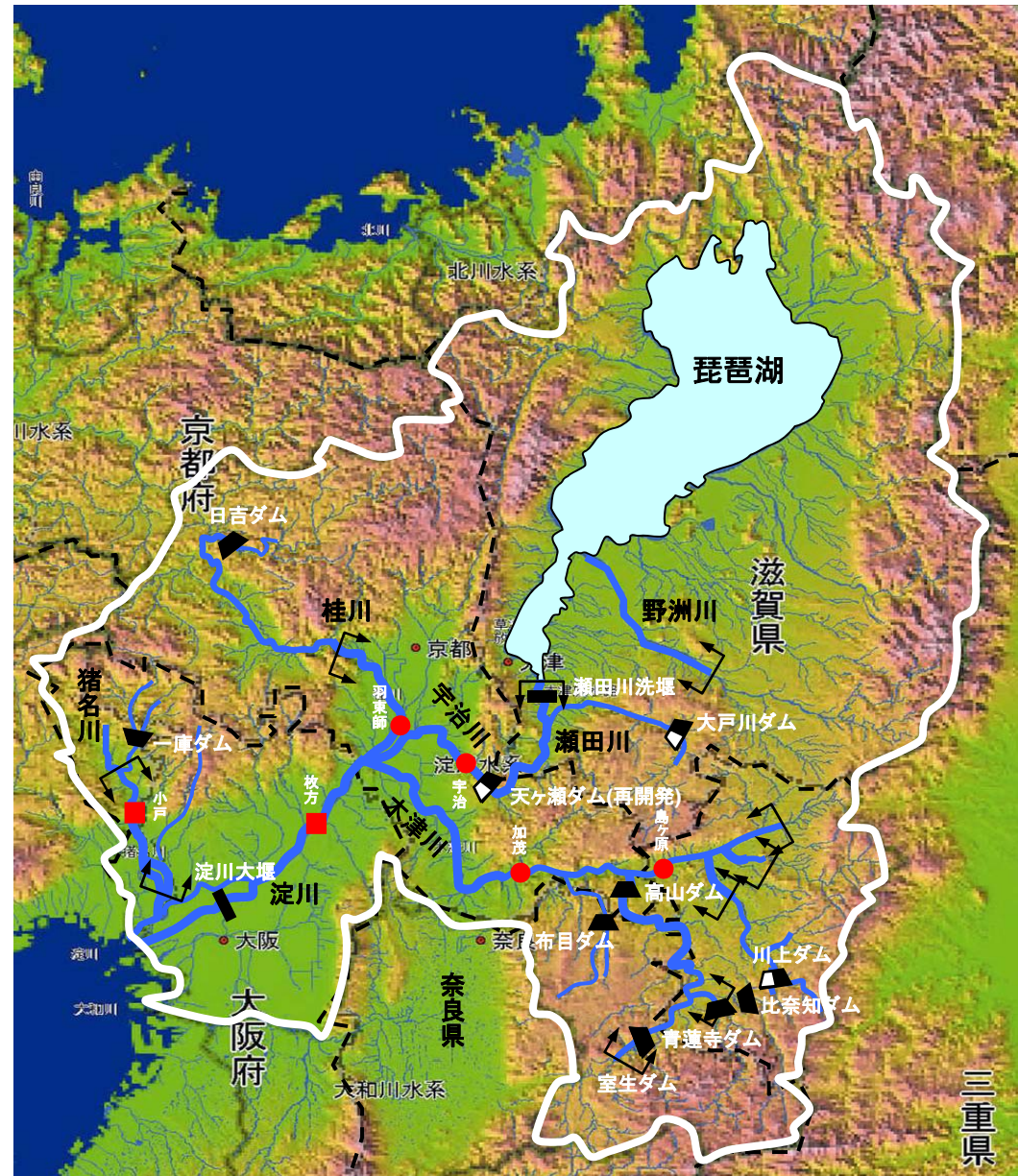
事業名 (箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業主 体	近畿地方整備局																	
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、津波対策、高規格堤防																					
事業期間	平成20年度～平成49年度																					
総事業費 (億円)	約2.972	残事業費(億円)	約2.620																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m<sup>3</sup>/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)が決壊するなど、大きな被害が発生。</li> <li>堤防整備が必要な全体延長274.6kmに対して、現時点における整備済延長は163.8km(59.7%)、また管理区間164.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は75.6km(45.9%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,235戸 年平均浸水軽減面積:556ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	25,488	C:総費用(億円)	3,411	B/C	7.5	B-C	22,078	EIRR(%)	25.6												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17,950	C:総費用(億円)	2,832	B/C	6.3																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.8 ~ 7.0</td> <td>6.9 ~ 8.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5 ~ 6.1</td> <td>7.7 ~ 7.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.7 ~ 7.0</td> <td>6.7 ~ 8.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=1.7</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	5.8 ~ 7.0	6.9 ~ 8.1	残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	7.7 ~ 7.2	資産(-10%~+10%)	5.7 ~ 7.0	6.7 ~ 8.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	5.8 ~ 7.0	6.9 ~ 8.1																				
残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	7.7 ~ 7.2																				
資産(-10%~+10%)	5.7 ~ 7.0	6.7 ~ 8.2																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川の現況の治水安全度は約1/5であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約3千haが浸水し浸水家屋は約5万戸、被害額は約2兆3,371億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/20まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>宇治川の現況の治水安全度は約1/10であり、計画規模(1/150)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約0.5千haが浸水し浸水家屋は約5千戸、被害額は約682億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は軽減。</li> <li>淀川の現況の治水安全度は上流で氾濫することもあり、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させることが出来るが、先行して中上流の河道改修を行った場合、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させる事は出来ず、堤防の破堤により3,300haが浸水。浸水家屋は約13万戸、被害額は約7億9,300億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>上野地区の現況の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の氾濫源を含む沿川30市12町2村の近10ヵ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。</li> <li>淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。</li> </ul>																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画により、堤防未整備箇所の延長13.3kmを概ね解消し、流下能力不足延長35.2km、堤防の安全度が低い延長92.5kmを解消する予定。</li> </ul>																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>河川整備におけるコスト削減については、これまでも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト削減を実施。</li> <li>今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</li> </ul>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川、宇治川、桂川、瀬田川、木津川下流、木津川上流の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																					
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>木津川上流直轄河川改修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、流下能力が低い箇所において、たびたび浸水被害が発生しており近年も計画高水位を超えるなど危険な状態である木津川流域及びびる強川流域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> <li>木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) <ul style="list-style-type: none"> <li>上野遊水地事業は、岩倉川の流下能力が低く、過去たびたび浸水被害が発生している伊賀地域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川直轄河川改修事業の「事業継続」の対応方針(原案)に異論はない。なお、瀬田川改修の詳細な事業計画、事業費の負担割合および事業の実施時期については、今後本県とも十分協議されたい。あわせて、徹底したコスト削減を図られたい。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の削減に努められたい。また、堤防・水門等河川管理施設の耐震化を強力に推進するよう要望する。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>(基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回示された河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順等を配慮すること。</li> <li>阪神なんば線淀川橋梁の架け替えや堤防補強など淀川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。</li> <li>事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト削減を図ること。</li> <li>(高規格堤防)</li> </ul> <p>平成23年2月28日付け総計第2048号「近畿地整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)【スーパー堤防】の作成に係る意見について(回答)」の趣旨を踏まえ、今後の具体的な実施箇所などについては地方の意見を十分に反映すること。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府域の治水安全度を低下させない観点から、河川改修およびダムの実施時期と確認する必要があることから、ダム検証の進め方も含めてダムの事業スケジュールを示すこと。</li> </ul>																					



# 位置図



- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▣ 既設ダム
- ▤ 事業中ダム
- 既設堰

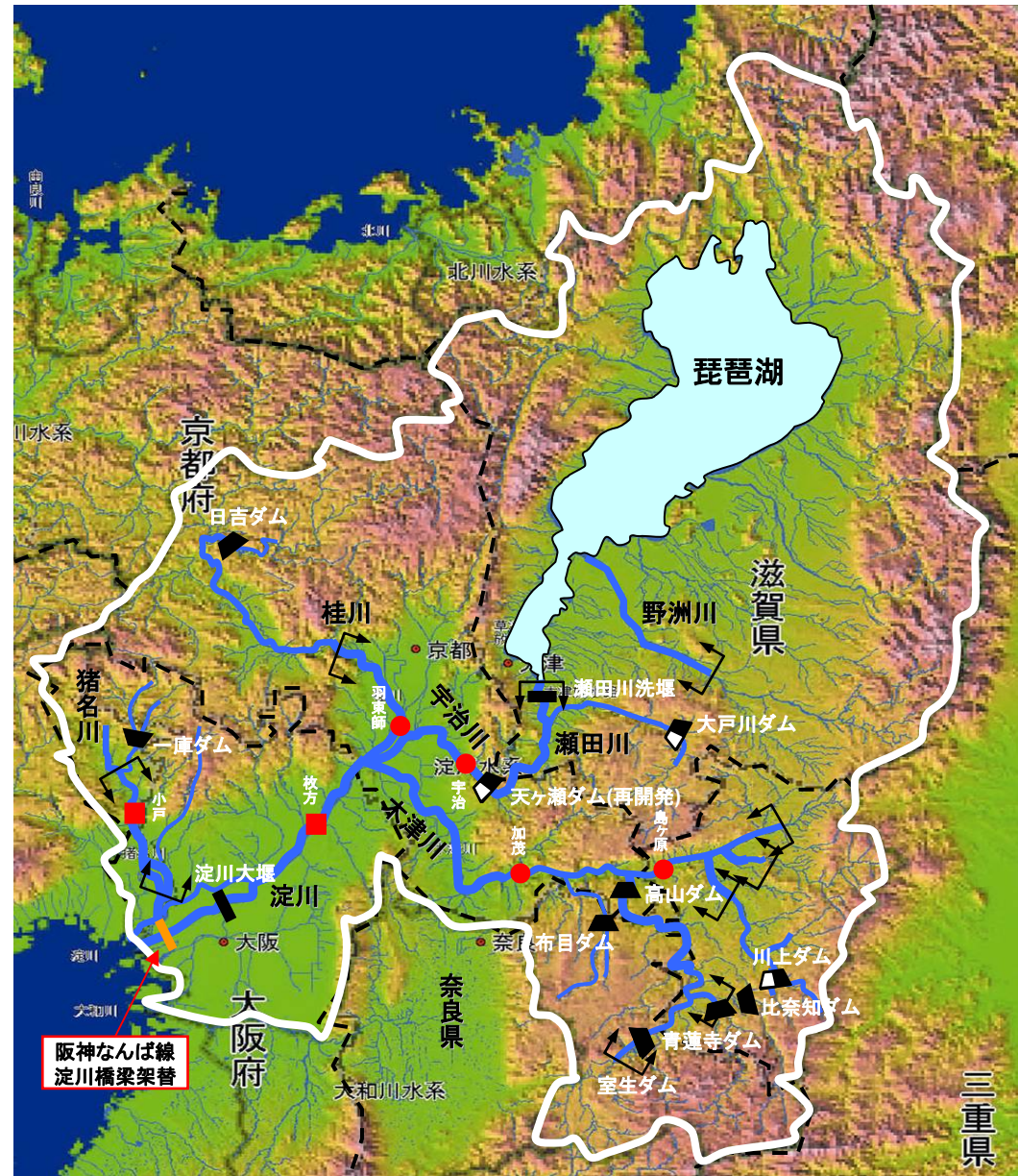


事業名 (箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線 淀川橋梁)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架替									
事業期間	平成12年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約500			残事業費(億円)	約482					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の洪水疎通能力を著しく低下させ、また、橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸間を閉鎖している。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸)</li> <li>昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:124戸 年平均浸水軽減面積:3.3ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	1,040	C:総費用(億円)	403	B/C	2.6	B-C	638	EIRR(%)	8.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,040	C:総費用(億円)	378	B/C	2.8				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	2.5	~	3.1	2.4	~	2.9			
	残工期(+10%~-10%)	2.7	~	2.8	2.5	~	2.6			
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	3.0	2.4	~	2.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の現況の治水安全度は上流で氾濫することもあり、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させることが出来るが、先行して中上流の河道改修を行った場合、計画規模洪水を計画高水位以下で流下させる事は出来ず、堤防の破壊により3,300haが浸水。浸水家屋は約13万戸、被害額は7兆9,300億円と推測。</li> <li>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の氾濫源を含む沿川37市15町2村の近10ヵ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流の洪水調節施設の整備とあいまって、中流部改修の受け皿を確保するため、平成12年度より事業に着手。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成34年度完了に向けて、上流における洪水位の堰上げを軽減し、HWL以下に下げるため、橋梁架替を実施。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>(基本的な考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回示された河川の整備により大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順等を配慮すること。</li> <li>阪神なんば線淀川橋梁の架け替えや堤防強化など淀川の治水安全度向上に向けた施策を優先して推進すること。</li> <li>事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、さらなるコスト縮減を図ること。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府の治水安全度を低下させない観点から、河川改修およびダムの実施時期と確認が必要があることから、ダム検証の進め方も含めてダムの事業スケジュールを示すこと。</li> </ul>									

# 位置図

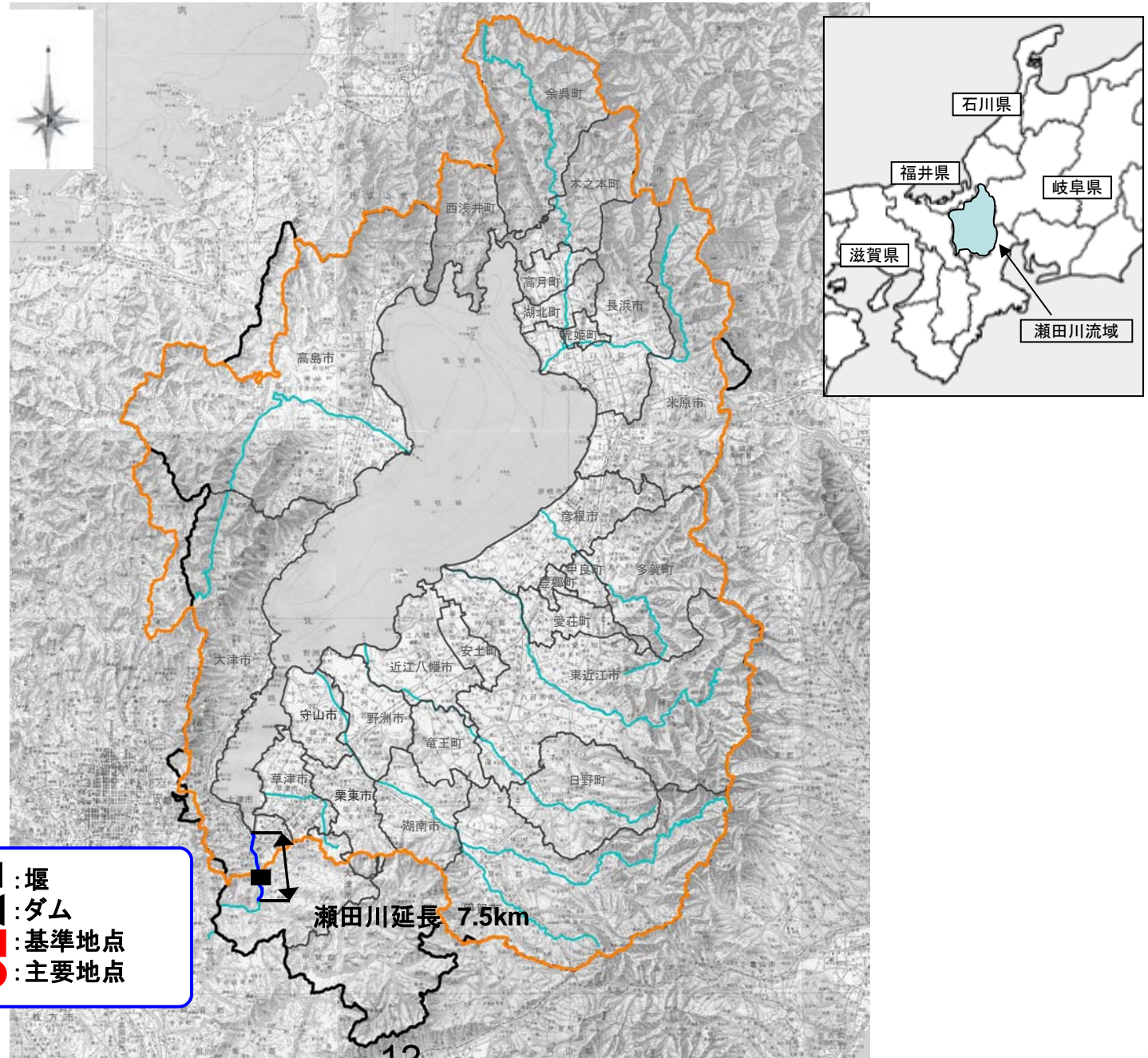


- 流域界
- ↔ 国管理区間
- - - 府県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▣ 既設ダム
- ▤ 事業中ダム
- 既設堰

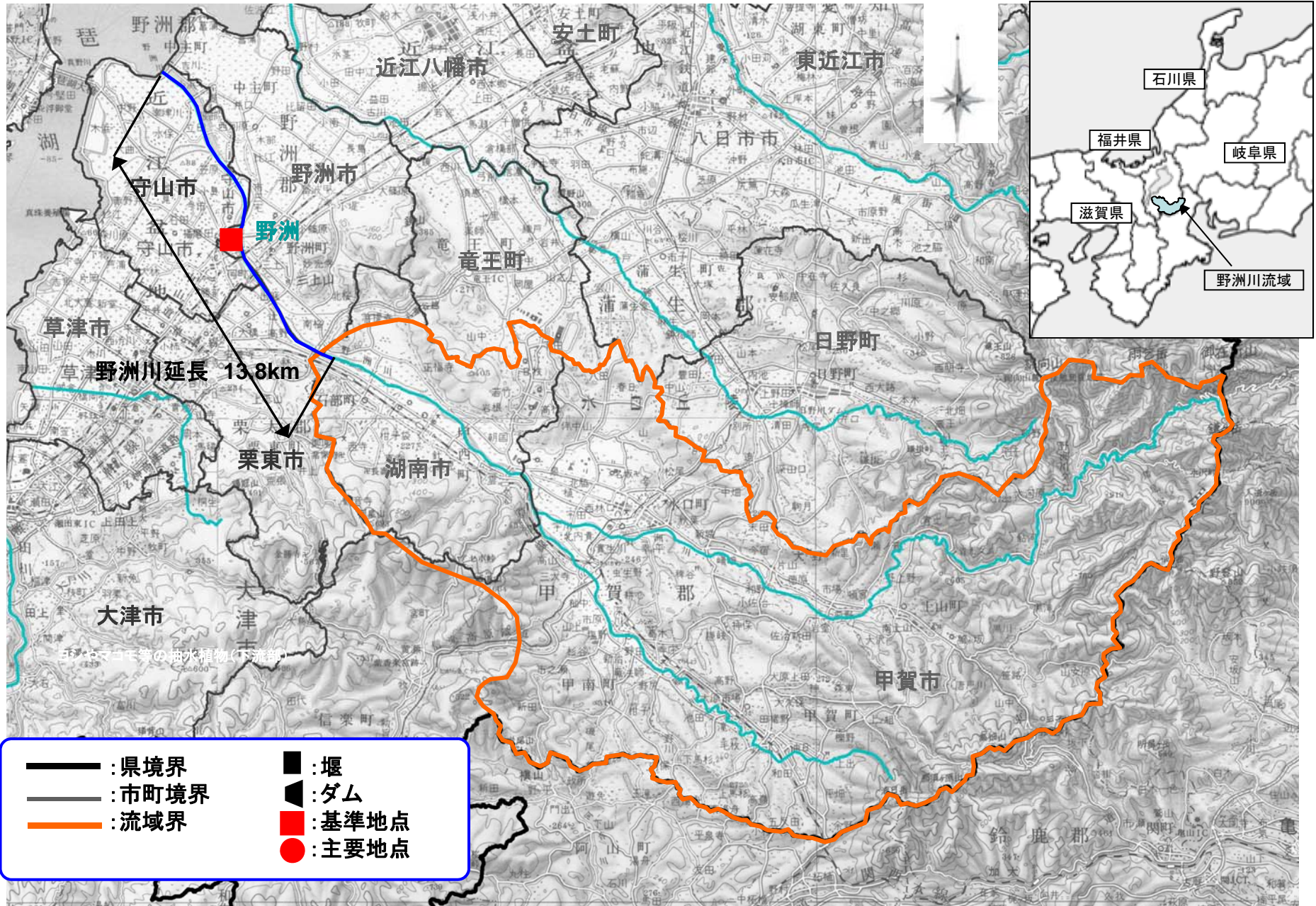


事業名 (簡所名)	野洲川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県野洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防強化									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約48	残事業費(億円)	約37							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備が必要な全体延長27.3kmに対して、現時点における整備済延長は26.7km(97.8%)、また管理区間13.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は10.4km(75.7%)のみである。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(全壊半壊家屋1,700戸、死者3名)</li> <li>昭和34年8月洪水(浸水家屋19,515戸、死者4人)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 419戸 年平均浸水軽減面積: 83ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	497	C: 総費用(億円)	58	B/C	8.6	B-C	439	EIRR(%)	50.1
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	6.2 ~ 7.6	8.1 ~ 9.3							
	残工期(+10%~-10%)	6.9 ~ 6.7	8.8 ~ 8.4							
	資産(-10%~-10%)	6.2 ~ 7.5	9.5 ~ 7.8							
	当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=1.7									
事業の効果等	・野洲川の現況の治水安全度は約1/70であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約4,682haが浸水し浸水家屋は約31,139戸、被害額は約2,768億円と推測。									
社会経済情勢等の変化	・野洲川の氾濫原を含む沿川4市の近10カ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は、8.7%増、総世帯数は21.2%増、総資産額は15.2%の増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。									
事業の進捗状況	・野洲川は計画高水流量を流下させる能力を概ね有するため、現況で戦後最大洪水により浸水被害が生じない。									
事業の進捗の見込み	・洪水による堤防の浸透すべり破壊等に対して所要の安全度が確保されていない区間について、堤防の安全度や被災履歴の観点から優先順位を付けて対策を実施。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト削減については、あらゆる場面でコスト削減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川は、戦後最大洪水に対して流下させる能力を有するが、一部区間において、洪水による堤防の浸透すべり破壊等に対して所要の安全度が確保されていない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川直轄河川改修事業の「事業継続」の対応方針(原案)に異論はない。なお、堤防強化および高水敷整正にあたっては、徹底したコスト削減を図らねばならない。</li> </ul>									

# 位置図

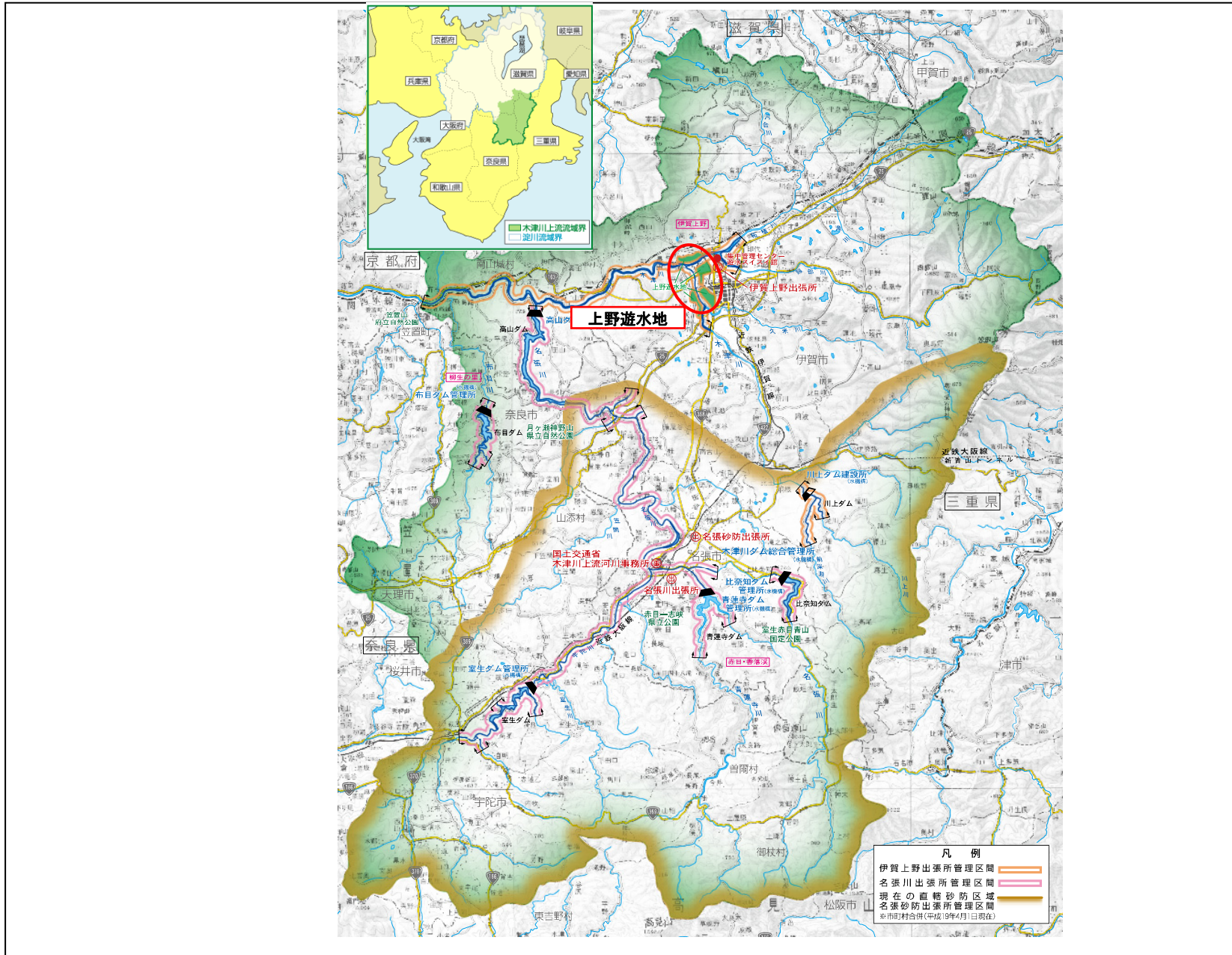


# 位置図



事業名 (箇所名)	木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	三重県伊賀市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	遊水地整備									
事業期間	昭和44年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約717	残事業費(億円)	約147							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川上流の現況の最小流下能力は1,000m<sup>3</sup>/s(HWL評価)、治水安全度は1/10であり、戦後最大洪水を安全に流下させることが出来ない区間は約52%。</li> <li>・服部川の現況の最小流下能力は640m<sup>3</sup>/s(HWL評価)、治水安全度は1/5であり、戦後最大洪水を安全に流下させることが出来ない区間は約92%。</li> </ul> <p>洪水実績: 昭和28年9月洪水</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川上流では、戦後最大洪水(昭和28年台風13号洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道整備を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:215戸 年平均浸水軽減面積:71ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	4,030	C:総費用(億円)	1,596	B/C	2.5	B-C	2,434	EIRR(%)	9.0
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	464	C:総費用(億円)	126	B/C	3.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.4 ~ 4.1	2.5 ~ 2.5							
	残工期(+10%~-10%)	3.8 ~ 3.6	2.5 ~ 2.5							
	資産(-10%~+10%)	3.3 ~ 4.1	2.3 ~ 2.8							
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上野地区の現況の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> </ul>									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の氾濫源を含む沿川30市12町2村の近10カ年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。</li> </ul>									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。</li> <li>・現況の治水安全度を確保しつつ、流下能力向上対策として上野遊水地整備を実施中。</li> </ul>									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。</li> <li>・岩倉峽を現状としたうえで、上流の洪水調節施設の整備とあわせ、4箇所の遊水地を整備することにより、戦後最大洪水による上野地域の浸水被害を解消。</li> </ul>									
コスト縮減 や代替案 立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川上流の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、一部の区間では堤防は所要の安全性を確保していない。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上野遊水地事業は、岩倉峽の流下能力が低く、過去たびたび浸水被害が発生している伊賀地域の浸水被害の軽減のために重要な事業です。</li> <li>・今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</li> </ul>									

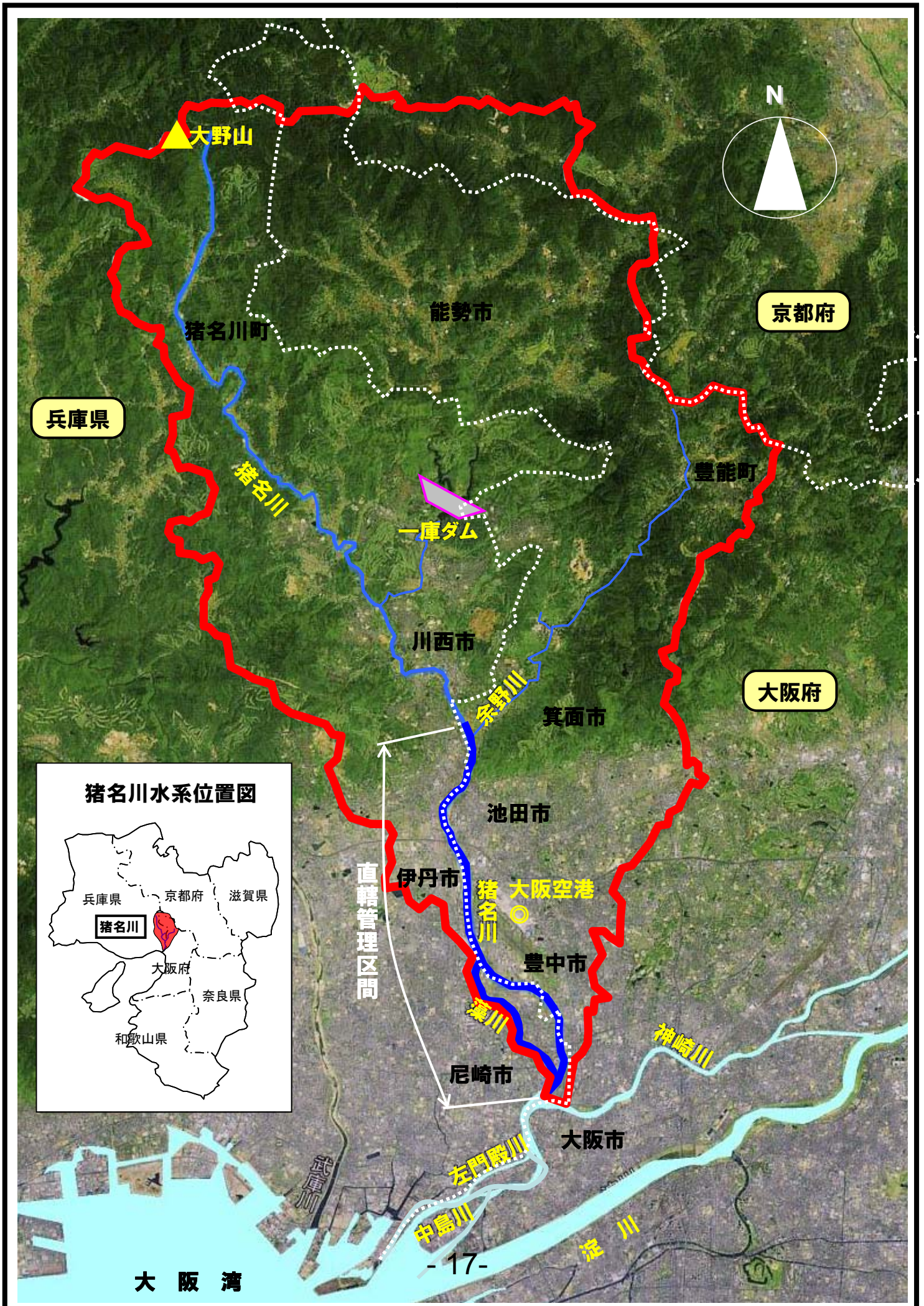
# 位置図





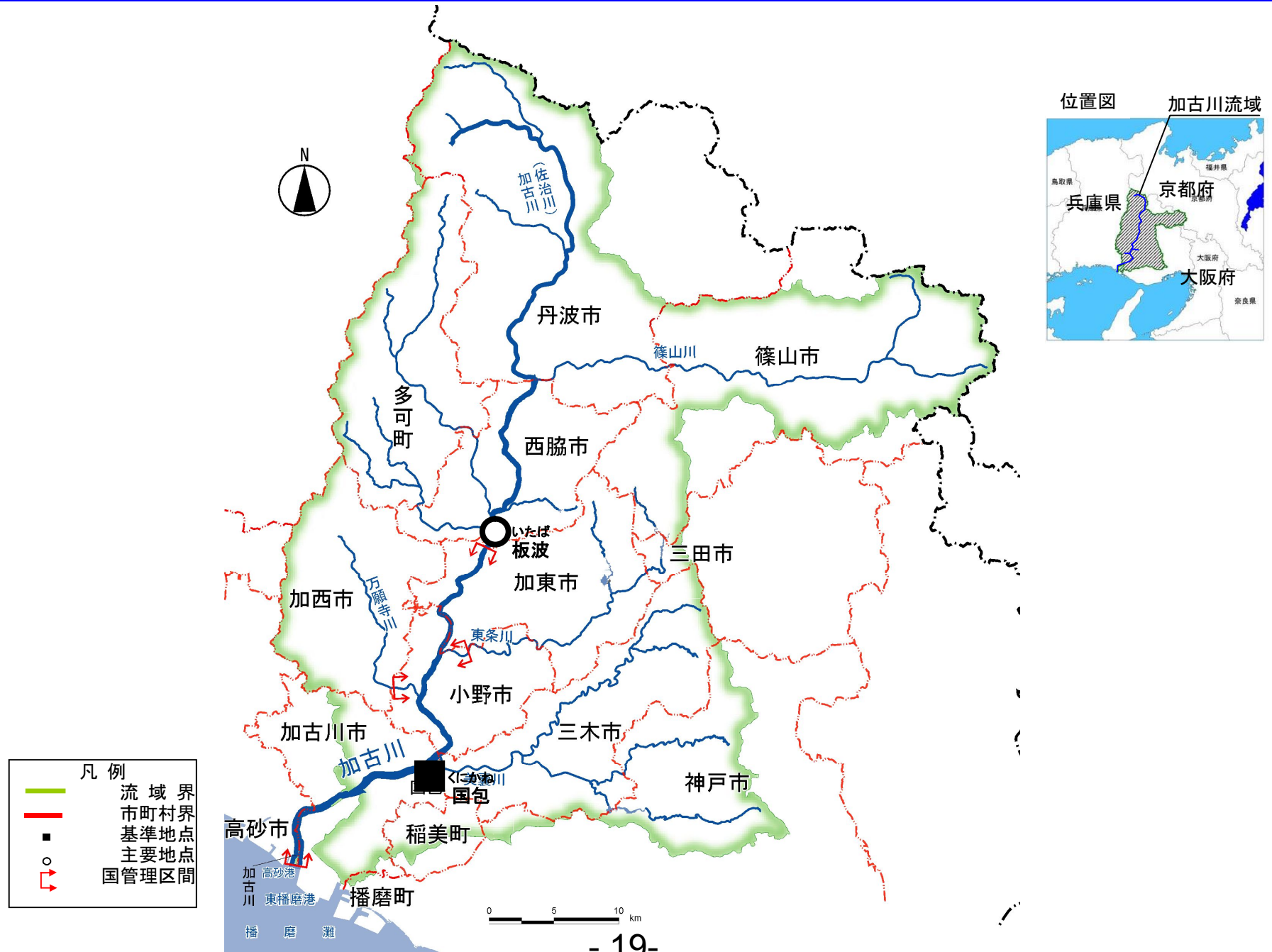
事業名 (箇所名)	猪名川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府豊中市、兵庫県尼崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、構造物保護									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約145	残事業費(億円)	約89							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m<sup>3</sup>/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年8月洪水(浸水家屋約38,000戸)</li> <li>昭和42年7月洪水(浸水家屋93,432戸、死者2人、)</li> <li>昭和58年9月洪水(浸水家屋3,207戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>猪名川では、戦後最大洪水(昭和35年台風16号洪水)を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道整備を実施。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:799戸 年平均浸水軽減面積:29ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,321	C:総費用(億円)	167	B/C	13.9	B-C	2,155	EIRR(%)	30.5
感度分析	B:総便益(億円)	1,993	C:総費用(億円)	87	B/C	22.8				
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=14.8			
事業の効果等	<p>猪名川の現況の治水安全度は約1/20であり、計画規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約4,200haが浸水し、浸水家屋は約11万7千戸、被害額は約2兆6,839億円と推測。</p> <p>河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。</p>									
社会経済情勢等の変化	猪名川の氾濫源を含む沿川4市の近10力年(平成13年から平成22年まで)での総人口は、0.1%減、総世帯数は7.4%増、総資産額8.2%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。									
事業の進捗状況	猪名川では、昭和44年に下流部の捷水路を整備(戸ノ内(昭和37年完成)、利倉(昭和44年完成))。昭和57年に猪名川流域整備計画を策定し総合治水対策を実施。 また、平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。									
事業の進捗の見込み	淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 河川整備計画により、流下能力不足延長6.0kmを解消する予定。 河川整備計画は平成21年3月に策定しており、引き続き事業の進捗をチェックし、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に事業を進め早期効果発現を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。									
対応方針	継続									
対応方針理由	猪名川の流下能力は、戦後最大洪水に対して一部区間を除き不足しており、このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。 この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川猪名川は、流域が京都府、大阪府、兵庫県に跨り、兵庫県内は尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町からなります。このうち川西市滝山町から南側(約19km)の直轄区間は、人口・資産の集積が特に著しく、治水上非常に重要な区間となっています。</li> <li>この直轄区間において、河川整備計画の目標としている戦後最大の昭和35年台風第16号洪水を安全に流下させることが出来ない区間は、依然として約6kmあることから、現在、尼崎市東園田・弥生が丘地区の河道掘削等に取り組んでいただいているところであり、地元住民からは早期完成が期待されています。また、それらの地区の上流部で未着手区間の伊丹市口酒井地区においても、早期の河川改修が必要です。</li> <li>さらに、東日本大震災では河川堤防の大規模な被害が発生したことから、堤防耐震対策は、人口・資産が集積する下流域の地震による浸水被害を防ぐために不可欠な事業と考えます。</li> <li>このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>									

# 位置図



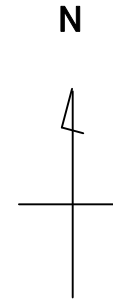
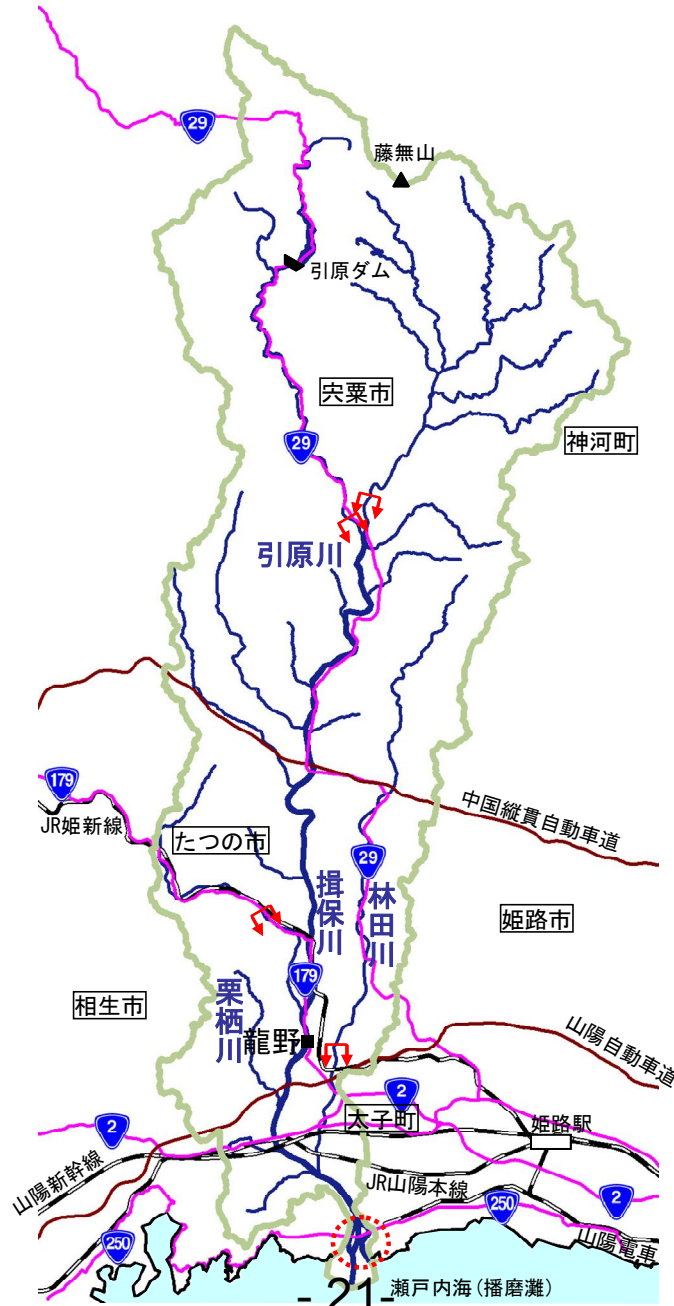
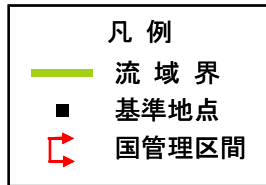
事業名 (箇所名)	加古川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替									
事業期間	平成22年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約593	残事業費(億円)	約571							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川は平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m<sup>3</sup>/s)が発生、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。</li> <li>・洪水実績: 昭和20年10月洪水(浸水家屋 400戸) 昭和51年9月洪水(床上浸水:143戸、床下浸水:1,657戸、浸水面積5,923ha) 昭和58年9月洪水(床上浸水:368戸、床下浸水:1,666戸、浸水面積1,013ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積1,013ha) 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積1,447ha)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流部(指定区間)の災害復旧により、上下流の治水バランスが確保できていない状況であり、戦後最大洪水(国包地点5,700m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標として改修を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,063戸 年平均浸水軽減面積:212ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	14,852	C:総費用(億円)	393	B/C	37.8	B-C	14,459	EIRR(%)	72.6
感度分析	B:総便益(億円)	14,381	C:総費用(億円)	367	B/C	39.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	35.9	~	43.0	34.8	~	41.2			
	残工期(+10%~-10%)	38.9	~	39.3	37.5	~	37.9			
	資産(-10%~+10%)	35.4	~	43.0	34.1	~	41.4			
	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=9.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川の現況の治水安全度は約1/3以下であり、計画規模(国包1/150、板波1/100)の降雨が生じた場合、堤防の欠陥により約5,724haが浸水し浸水家屋は約65,982戸、被害額は30,360億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/15まで向上。</li> <li>・河川整備計画において予定している規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川の氾濫原を含む沿州市町の近5カ年(平成17年から平成22年)までの総人口は0.8%減、総世帯数は0.5%増、総資産額は20.9%増であり、事業の必要性については変化はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防完成延長は36.7km(48%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は14.8km(18%)であり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年以内に公表予定の「加古川水系河川整備計画」において、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進める予定。</li> <li>・河川整備計画は、H23年10月19日付で河川整備計画案を兵庫県知事に意見照会済。</li> <li>・今後、河口部の河道掘削により中上流部のための受皿を確保したうえで中上流部で河道掘削、併せてH16洪水で浸水した榎山・市場地区で築堤を実施する予定。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「加古川水系河川整備計画」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川の流下能力は、戦後最大流量規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間は、下流部に全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、中流部に播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中するなど、治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・加古川流域では、戦後最大となる平成16年台風23号洪水により、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、現在、小野市榎山・市場地区の築堤や高砂・尾上・平荘地区の河道掘削に取り組んで頂いており、地域住民からは早期完成が期待されている。また、これら地区の上流部で浸水被害のあった加東市滝野地区や大門地区においても、河道掘削や橋梁改築の強い要望がある。</li> <li>・このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大の平成16年台風23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>									

# 位置図



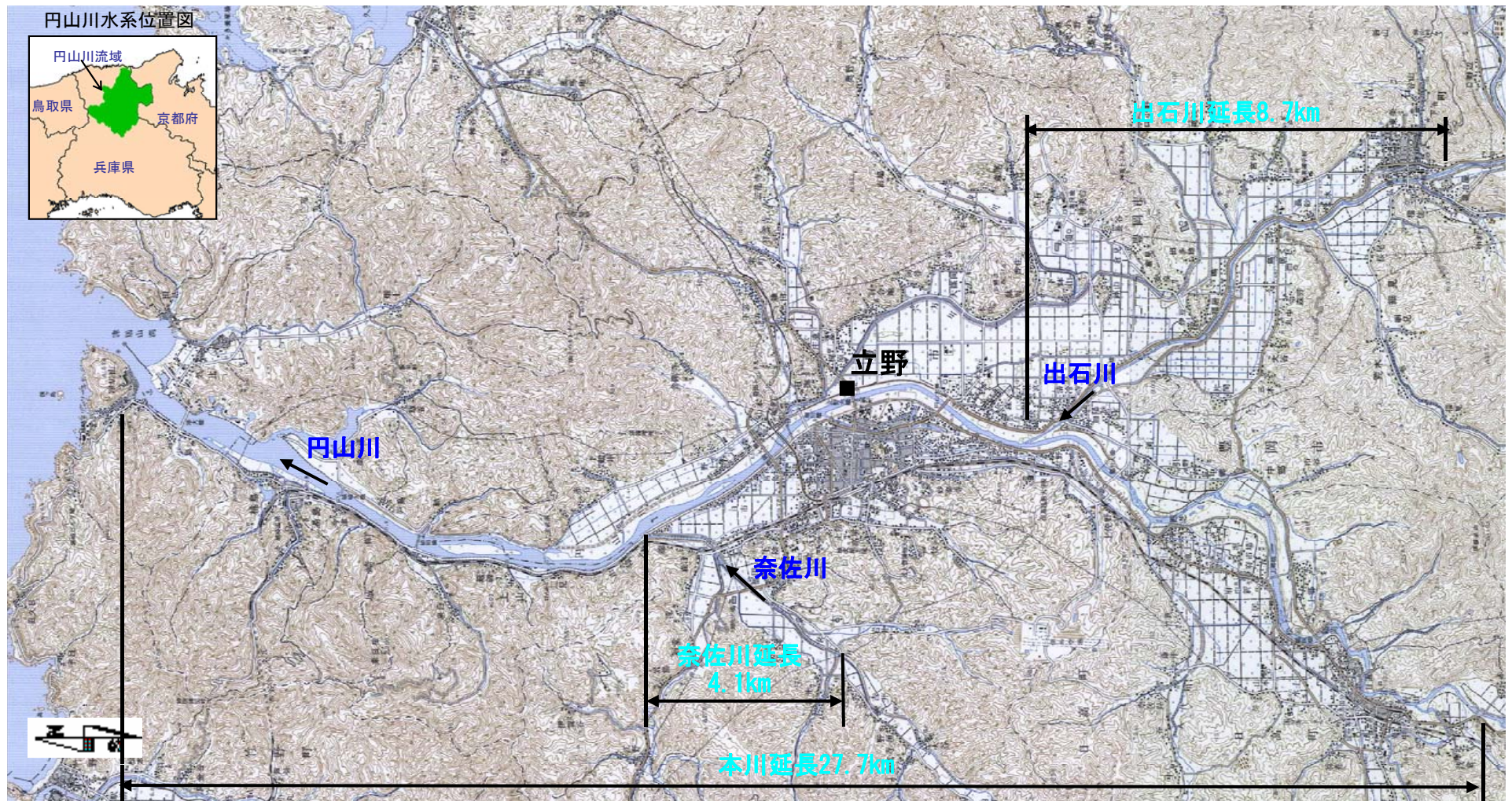
事業名 (箇所名)	揖保川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替																
事業期間	平成22年度～平成50年度																
総事業費 (億円)	約474	残事業費(億円)	約450														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川は昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害規模の洪水(龍野地点約2,200m<sup>3</sup>/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が生じました。また、平成21年8月の台風9号では、計画高水流量(3,400m<sup>3</sup>/s)に匹敵する洪水が発生し、大きな浸水被害が発生。</li> <li>・洪水実績: 明治25年7月洪水(浸水家屋 10,793戸、浸水面積 約900ha) 昭和45年8月洪水(床上浸水:162戸、床下浸水:917戸、浸水面積 318ha) 昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:59戸、床下浸水:597戸、浸水面積 155ha) 平成21年8月洪水(床上浸水:343戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>揖保川における今後30年間の河川整備は、戦後最大の被害を生じた昭和51年洪水(龍野地点2,200m<sup>3</sup>/s)に対して、外水はん濫による家屋浸水を防ぐことを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させるために、河道掘削、築堤、堰改築、橋梁架替等を行うことを予定。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:582戸 年平均浸水軽減面積:124ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
B:総便益(億円)	1,256	C:総費用(億円)	409	B/C	3.1												
B:総便益(億円)	1,206	C:総費用(億円)	377	B/C	3.2												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.0 ~ 3.4</td> <td>2.9 ~ 3.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.3 ~ 3.0</td> <td>3.1 ~ 3.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=6.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.4	2.9 ~ 3.3	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.0	3.1 ~ 3.0	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	2.8 ~ 3.4
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.4	2.9 ~ 3.3															
残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.0	3.1 ~ 3.0															
資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	2.8 ~ 3.4															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川の現状の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破壊等により約3,552.3haが浸水し浸水家屋は約17,491戸、被害額は4,974.9億円と推測されますが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/5まで向上し、浸水被害は大きく軽減。</li> <li>・河川整備計画において予定している規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。</li> </ul>																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揖保川の氾濫原を含む沿川市町の近10カ年(平成12年から平成22年)までの総人口は0.5%減、総世帯数は4.6%増、総資産額は7.2%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防完成延長は54.2km(67%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は66.0km(49%)であり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。</li> </ul>																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に「揖保川水系河川整備計画原案の構成」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に実施。</li> <li>・河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、速やかに策定する予定。</li> <li>・今後、平成16年洪水及び平成21年洪水で大きな被害が生じた中・下流部の浸水被害を軽減するため、下流部での引堤事業、栗栖川、今宿地区での平成16年洪水への対応、宍粟市域での平成21年洪水の被害怪訝を完了。</li> </ul>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「揖保川水系河川整備計画原案の構成」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>揖保川の流下能力は、戦後最大被害規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</p>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間は、下流部は中播磨地域の社会、経済の中核をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で751戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、このたびの台風12号でも沿川で一部浸水が発生しており、今宿地区(宍粟市役所付近)や曲里地区(引原川合流点付近)の築堤整備及び栗栖川段之上地区の井堰改築の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。</li> <li>・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。</li> </ul>																

# 位置図



事業名 (箇所名)	円山川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県豊岡市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、内水対策、遊水地整備等										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約349	残事業費(億円)		約349							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円山川では、平成16年洪水により浸水被害が生じているが、全ての地域の再度災害防止が図られていない。</li> <li>・円山川の現況の最小流下能力は約2,000m<sup>3</sup>/s、治水安全度は約1/5であり、約30%の区間で整備計画目標流量(観測史上最大洪水の遊水地調節後流量)に対して、氾濫による浸水被害を防止することができない。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年9月洪水(浸水面積16,926ha、浸水戸数16,833戸)</li> <li>昭和47年7月洪水(浸水面積1,715ha、浸水戸数749戸)</li> <li>平成2年9月洪水(浸水面積1,923ha、浸水戸数2,212戸)</li> <li>平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸)</li> <li>平成21年8月洪水(浸水面積346ha、浸水戸数77戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観測史上最大の平成16年10月台風23号と同規模の洪水(立野地点4,900m<sup>3</sup>/s、遊水地整備後4,600m<sup>3</sup>/s)に対し、氾濫による浸水被害を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:539戸 年平均浸水軽減面積:142ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)		1,207	B/C	4.9	B-C	4,726	EIRR(%)	22.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)		1,207	B/C	4.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	4.8 ~ 5.0		4.9 ~ 5.0		4.4 ~ 5.4		4.8 ~ 5.0		4.9 ~ 5.0		
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=4.8 ・観測史上最大の平成16年10月台風23号と同規模の洪水(立野地点4,900m <sup>3</sup> /s、遊水地整備後4,600m <sup>3</sup> /s)に対し、氾濫による浸水被害を防止する。										
社会経済情勢等の変化	・円山川の氾濫原を含む豊岡市の近5ヶ年(平成17年~平成22年まで)の総人口は4.0%減、総世帯数は0.2%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ・激特事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、稲葉川の築堤整備及び城崎地域への道路の冠水等を防ぐ下流部の築堤整備の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。										
事業の進捗状況	・円山川において堤防整備が必要な全体延長は64.9kmに対して、現時点における堤防整備済延長は5.2km(8%)、また管理区間40.5kmに対して、計画高水流量を計画高水位以下で流下させることが出来る区間は9.7km(24%)しかない。 ・激特事業は平成23年で終了している。										
事業の進捗の見込み	・円山川水系の河川整備は、平成22年度の激特事業完了後も、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めている。 ・河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、学識経験者や流域住民の意見を聞いたうえで、速やかに策定する予定である。 ・また、今後の5年間における河川整備は、上中流に対して相対的に治水安全度が低い下流部における築堤(特殊堤を含む)、上流部の堤防未整備区間の築堤を実施するとともに、八代地区内水対策を継続して行うことを予定している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後も、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。 ・目標に対する整備内容において最も事業費、整備効果の大きい遊水地整備について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・円山川では、平成16年洪水により浸水被害が生じているが、全ての地域の再度災害防止が図られていない。 ・円山川の流下能力は、観測史上最大洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。 ・この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められる。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;兵庫県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川円山川は、流域が豊岡市、養父市、朝来市の3市からなり、このうち直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。</li> <li>・円山川流域では、平成16年台風第23号により観測史上最大の洪水が発生し、浸水家屋7,944戸などの甚大な被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、稲葉川の築堤整備及び城崎地域への道路の冠水等を防ぐ下流部の築堤整備の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。</li> <li>・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、今後30年間の河川整備の目標である観測史上最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業推進を図っていただきたい。</li> </ul>										

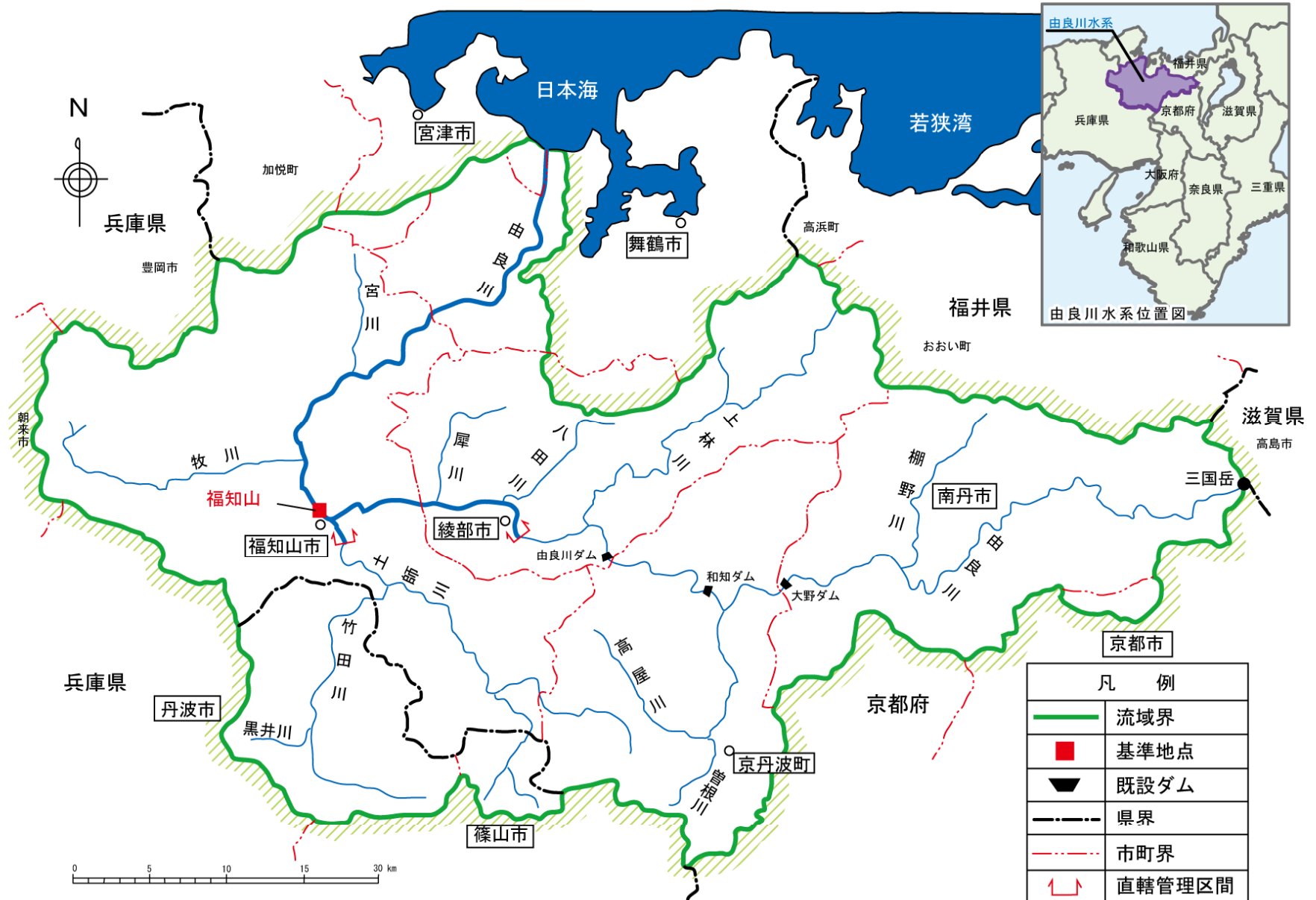
# 位置図





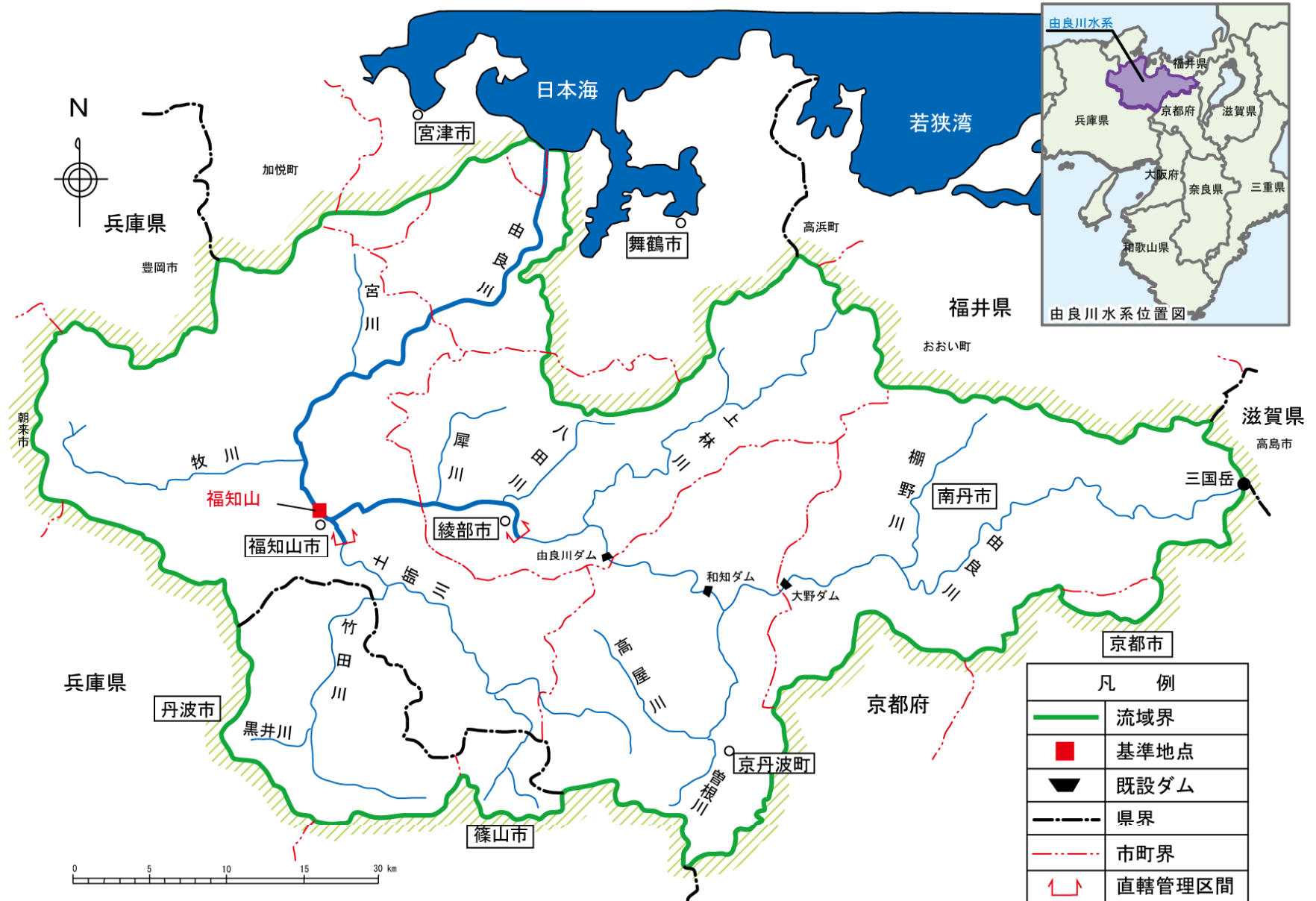
事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局												
実施箇所	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、築堤、堤防改築																
事業期間	平成15年度～平成43年度																
総事業費 (億円)	約810	残事業費(億円)	約311														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m<sup>3</sup>/s)が発生、多くの箇所にて堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。</li> <li>・また、平成16年10月(台風23号)では下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(死者・行方不明者3人、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸)</li> <li>平成47年9月洪水(床上浸水527戸、床下浸水1,024戸)</li> <li>平成57年8月洪水(床上浸水40戸、床下浸水65戸)</li> <li>平成16年10月洪水(死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後約20年間の河川整備は、由良川水系河川整備計画に基づき、昭和57年洪水を目標として災害発生防止や軽減を図る。</li> <li>・上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、河道掘削、樹木伐採等、中流部で築堤(無堤解消)、堤防改築を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 237戸 年平均浸水軽減面積: 113ha																
事業全体の投資効 率性	基準年度 平成23年度																
	B: 総便益 (億円)	1,716	C: 総費用(億円)	952	B/C 1.8												
残事業の 投資効率	B: 総便益 (億円)	1,984	C: 総費用(億円)	321	B/C 6.2												
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.6 ~ 6.9</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5 ~ 6.1</td> <td>1.8 ~ 1.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.8 ~ 5.6</td> <td>1.6 ~ 2.0</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=7.9</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	5.6 ~ 6.9	1.8 ~ 1.9	残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	1.8 ~ 1.8	資産(-10%~+10%)	6.8 ~ 5.6	1.6 ~ 2.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	5.6 ~ 6.9	1.8 ~ 1.9															
残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.1	1.8 ~ 1.8															
資産(-10%~+10%)	6.8 ~ 5.6	1.6 ~ 2.0															
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の現況の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。</li> </ul>																
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10力年での総人口は、6.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>																
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和22年に由良川改修計画要項を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。</li> <li>・その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。</li> <li>・これまでに、大野ダムの建設、下流部における低水路拡幅、排水機場の整備などを実施。現在、中流部の連続堤整備を実施中。</li> </ul>																
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。</li> <li>・河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(7.2km)、堤防未整備箇所(9.5km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。</li> </ul>																
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の流下能力は、昭和57年台風10号洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</li> <li>・また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。</li> </ul>																

# 位置図



事業名 (箇所名)	由良川土地利用一体型水防災事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	水防災対策(輪中堤・宅地嵩上げ)										
事業期間	平成15年度～平成26年度										
総事業費 (億円)	約810	残事業費(億円)	約311								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m<sup>3</sup>/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。</li> <li>・下流部では、平成11年度に昭和57年洪水による浸水家屋を対象とし水防災対策特定河川事業に着手。</li> <li>・平成16年洪水(台風23号)では大きな浸水被害が発生、これを契機に平成26年度の完成を目指し、18地区において水防災事業を実施中。</li> </ul> <p>洪水実績:  昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸)  昭和34年9月洪水(死者・行方不明者3人、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸)  平成47年9月洪水(床上浸水527戸、床下浸水1,024戸)  平成57年8月洪水(床上浸水40戸、床下浸水65戸)  平成16年10月洪水(死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸)</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後約20年間の河川整備は、由良川水系河川整備計画に基づき、昭和57年洪水を目標として災害発生の防止や軽減を図る。</li> <li>・上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、下流部の18地区で水防災対策(輪中堤・宅地嵩上げ)を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:237戸 年平均浸水軽減面積:113ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
投資効率	B:総便益(億円)	1,716	C:総費用(億円)	952	B/C	1.8	B-C	764	EIRR(%)	6.6	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,984	C:総費用(億円)	321	B/C	6.2					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)	全体事業(B/C)			
	5.6 ~ 6.9		6.5 ~ 6.1		6.8 ~ 5.6		1.8 ~ 1.9	1.8 ~ 1.8			
							1.6 ~ 2.0				
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=7.9										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の現況の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10カ年での総人口は、6.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和22年に由良川改修計画要項を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。</li> <li>・その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。</li> <li>・現在、下流部の18地区で輪中堤の整備や宅地嵩上げを実施中。</li> </ul>										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。</li> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の流下能力は、昭和57年台風10号洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、中流部における連続堤整備や、上下流バランスをふまえた水防災事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</li> <li>・また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。</li> </ul>										

# 位置図



事業名 (箇所名)	北川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県小浜市、若狭町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等									
事業期間	平成22年～平成51年									
総事業費 (億円)	約60	残事業費(億円)	約59							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・北川は昭和28年9月の台風13号により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m<sup>3</sup>/s)が発生し、堤防破堤や橋梁流出などの甚大な被害が生じた。洪水実績:  昭和28年9月洪水(浸水被害戸数(床上、床下合計)4,080戸)高塚地点:1,450m<sup>3</sup>/s  昭和34年9月洪水(床上浸水144戸、床下浸水959戸)高塚地点:1,104m<sup>3</sup>/s  昭和40年9月洪水(床上浸水290戸、床下浸水1,272戸)高塚地点:1,229m<sup>3</sup>/s  昭和47年9月洪水(床上浸水4戸、床下浸水45戸)高塚地点:1,049m<sup>3</sup>/s  平成16年10月洪水(床上浸水1戸、床下浸水18戸)高塚地点:919m<sup>3</sup>/s</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・北川における概ね今後30年間の河道整備は、北川水系河川整備計画(案)に基づき、河内川ダムの洪水調節効果と、中流部における霞堤による溢水氾濫を踏まえ、下流部において戦後最大洪水を考慮した高塚地点1,400m<sup>3</sup>/sを安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させることとし、河道掘削、堤防拡築、堤防強化等を行うことを目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:97戸 年平均浸水軽減面積:44ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総利益(億円)	536	C:総費用(億円)	70	B/C	7.6	B-C	466	EIRR(%)	241.7
感度分析	B:総利益(億円)	280	C:総費用(億円)	66	B/C	4.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~	4.4	7.3	~	8.0			
	残工期(+10%~-10%)	4.6	~	3.9	8.2	~	7.0			
	資産(-10%~+10%)	3.8	~	4.6	6.9	~	8.4			
	当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=5.5									
事業の効果等	<p>・本事業の実施により、計画規模(概ね100年に1回発生)においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね50年に1回発生する洪水が発生した場合には床上浸水被害は解消できる。</p> <p>・現況河道における氾濫想定(計画1/100の降雨)と事業実施の効果  浸水戸数 :約2,493戸→約2,200戸(約293戸減少)  浸水面積 :約1,535ha→約1,459ha(約76ha減少)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・北川の氾濫源を含む沿川市町の近5カ年(平成18年から平成22年)までの総人口は2.7%減、総世帯数は3.1%増、総資産額は2.5%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</p>									
事業の進捗状況	<p>・北川における堤防の全体延長32.4kmに対して、現時点における堤防整備済延長は10.4km(32%)となっており、また管理区間16.4kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は2.2km(13%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・河川整備計画については、平成23年3月に北川水系河川整備計画(案)を公表し、手続きを進めており、速やかに策定する予定である。</p> <p>・北川水系河川整備計画(案)を基に、上下流・左右岸・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めていく。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。</p> <p>・府中頭首工より上流の霞堤については、相対的に人口・資産の多い下流域の治水安全度確保や霞堤の背後地の人口・資産状況をふまえ、将来においても現状を維持していく。その上で、府中頭首工改築を含む遠敷川合流点より下流の改修等により、遠敷川合流点より上流における家屋の床上浸水を解消させる予定である。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備におけるコスト削減については、これまででも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト削減等、あらゆる場面でコスト削減に努めてきた。</p> <p>・今後も河川整備計画の実施にあたっては、新技術の開発や施行方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図っていくものとする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・北川の流下能力は、戦後最大規模洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・北川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。</p> <p>・事業実施にあたっては、コスト削減に努め、下流部において浸水被害が発生していることから、河口部の河道掘削など事業の推進を図っていただきたい。</p>									



事業名 (箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	福井県福井市、坂井市、吉田郡永平寺町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等									
事業期間	平成19年～平成48年									
総事業費 (億円)	約484			残事業費(億円)	約411					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・九頭竜川は昭和28年9月及び昭和40年9月の洪水により、1万戸を越す家屋浸水の被害をうけており、近年でも平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破壊するなど甚大な被害が生じた。</p> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年9月洪水(床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸)中角地点:2,800m<sup>3</sup>/s  昭和36年9月洪水(床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸)中角地点:5,900m<sup>3</sup>/s  昭和40年9月洪水(床上浸水3,467戸、床下浸水7,504戸)中角地点:6,200m<sup>3</sup>/s  昭和56年7月洪水(床上浸水624戸、床下浸水2,356戸)中角地点:4,100m<sup>3</sup>/s  平成16年7月洪水(床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸)中角地点:3,500m<sup>3</sup>/s</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・九頭竜川における今後概ね30年間の河道整備は、戦後最大規模の洪水(中角地点5,500m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させることを目標とし、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させることとし、河道掘削、堤防拡築、堤防強化等を行うことを目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:216ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	3,671	C:総費用(億円)	507	B/C	7.2	B-C	3,164	EIRR(%)	113.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,157	C:総費用(億円)	402	B/C	2.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=2.0			
	2.6 ~ 3.2		3.1 ~ 2.7		2.5 ~ 3.0		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 6.9 ~ 7.6 7.7 ~ 6.8 6.3 ~ 7.7			
事業の効果等	<p>・本事業の実施により、計画規模(概ね150年に1回発生)においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね80年に1回発生する洪水が発生した場合には浸水被害は解消できる。</p> <p>・現況河道における氾濫想定(計画1/150の降雨)と事業実施の効果  浸水戸数:約47,216戸→約34,789戸(約12,427戸減少)  浸水面積:約7,361ha→約5,107ha(約2,254ha減少)</p>									
社会経済情勢等の変化	・九頭竜川の氾濫源を含む沿川市町の近6ヵ年(平成18年から平成23年)までの総人口は1.1%減、総世帯数は2.6%増、総資産額は2.1%増であり、社会情勢に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・九頭竜川における堤防の全体延長78kmに対して、現時点における堤防整備済延長は29km(36%)となっており、また管理区間42kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は11km(26%)しかなく、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要である。									
事業の進捗の見込み	<p>・平成19年2月に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めていく。</p> <p>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。</p> <p>・また、今後5年間における河川整備は、現在実施している中角地区河道掘削を完成させ、次に下流部の流下能力を堤防拡築により向上させつつ、順次上流の灯明寺地区の河道掘削に着手することを予定している。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。</p> <p>・今後も河川整備計画の実施にあたっては、新技術の開発や施行方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図っていくものとする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・九頭竜川の流下能力は、戦後最大規模の洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。この想定被害に対して、本事業の整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;福井県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。</p> <p>・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、中角地区や下市地区の早期完成など、事業の推進を図っていただきたい。</p>									

# 位置図

